

新たな文化振興基本計画骨子(案)に対する各委員からのご指摘一覧 ※旧骨子案に対するご意見

委員名	NO	ご指摘の内容	市の対応
根本委員	1	<p>◆1の①,「障害のある人の生涯学習活動の振興」について 文化のチカラで、より包摂的な社会の創造・構築をめざす、というような考え方から障害者だけではなく、外国人、外国籍定住者、高齢者、LGBT、貧困者などあらゆる社会的背景を持つ市民が社会参加して活躍できるように、生涯学習を含め、多様な文化芸術領域の活動を展開するといった趣旨がもう少し織り込めるとよい。</p> <p>◆キーワードとしては、ユニバーサル社会とか包摂的社(インクルーシブ)会社など。</p> <p>◆文化芸術分野では、とりわけこうした社会的マイノリティが、時に健常者や多数派の集団構成員以上の能力を発揮できる分野で、これからの都市の発展や情報発信の上で有効性がある。</p>	<p>◆もともと障がいのある人に限定する意図はありませんので、骨子(案)の表現の中で『ユニバーサル社会づくり』といった表現に変更いたします。また、これを受けて新たな計画の中でも反映いたします。</p>
弘本委員	2	<p>◆第4次総計と総合戦略の目標をそのまま受ける形で、施策体系が組まれているが、芦屋市文化基本条例との関係を考慮する必要がある。</p> <p>◆条例の理念を通して、上位計画の中にどう位置付けるのか、どう整合させるのかという方向での検証と、その上で、文化施策・取組としてのブレイクダウンが必要ではないか。</p> <p>◆原案の主な取組例を見ると、文化施策というよりも、生涯学習施策、教育施策、市民参画施策、コミュニティ施策、都市計画施策、環境施策などの部分部分が、そのまま盛り込まれているように見受けられる箇所が多々ある。条例を拡大解釈しすぎていることにならないか。</p> <p>◆文化政策が横断的な多様な政策領域にまたがる政策であることは同意しているが、しかし、各政策分野の施策・取組をそっくりそのまま文化施策・取組に持ってくるのではなく、文化政策の観点に立ったときに、何ができるのかというブレイクダウンをしてから、施策化・取組化すべきではないか。そうしなければ、進行管理も評価も困難になるのではと懸念される。</p>	<p>◆本市の文化基本条例の『第3章 文化の振興に関する基本的施策』の中で、第9条～第20条に渡って取り組むべき施策とその方向性が掲げられています。既存の取組については、文化振興施策計画以外の領域で取り組まれている施策のうち、文化基本条例に掲げる施策にも効果的である取組は積極的に文化振興施策として掲載しています。文化振興基本計画の取組として掲げること、文化の施策のフィルターが随所にかかり、今後事業を実施していく中でより一層文化施策が浸透し、評価やそれを受けた次年度の施策を立案する中で文化の施策の視点での取組などが加わっていくものと考えています。</p> <p>また、現状には記載させていない新たな取組などについては、様々な文化施策を通じて必要な要素が浮かび上がり新たに実施するものや、そのときどきの社会経済情勢等も考慮しながら実施していくものなど、現在は事業として顕在化されていない要素も積極的に拾い上げる計画としていく予定としているため、骨子(案)や計画に記載される取組が全てとはならないよう対応します。</p>
	3	<p>◆新たな価値を創造し、社会課題のブレークスルーの力としていくためには、優れた才能が集まってくる仕掛け、異なる才能が出会う場があることなどが、重要なファクターになるのではないかと感じている。そうした意図を埋め込んでいるのかもしれないが、原案の文言からは読み取りにくい。</p> <p>◆具体的に狙いが読み取りやすい、施策・取組の表現をされたほうが良いのではないか。</p>	<p>◆骨子(案)のうち、『2 新たな文化振興基本計画作成にあたっての基本的な考え方』表現を改め、意図を分かりやすくするとともに、実施にあたっては多様な主体との連携等や、優れた才能が集まる仕組みを構築することなどが重要であると認識しておりますので、計画策定時に、表現等を考慮します。</p>
	4	<p>◆施策・取組を言語化する際に、上から下へ一方向的な(与える)印象になってしまう表現は、望ましくない。そのような観点からも、言葉の用い方を吟味されたほうがよいのではないか。</p>	<p>◆骨子(案)としては様々な要素を端的に盛り込もうとしている影響で、表現等において再考すべきものが含まれている部分も含めて、計画書としてまとめる際に表現等を考慮します。</p>
	5	<p>◆これまでの文化振興審議会で議論されていたような言葉が、事務局より示された案では見受けられないが、踏まえた形で作られたものか？</p> <p>◆子どもへ向けた施策などは急にフォーカスされているような気がするが、何か根拠があるのか。</p>	<p>◆委員へお示ししている骨子(案)については、これまでの議論を踏まえた形で作成いたしました。市民プロデューサーが必要な点などは、例えば現状の取組としては『市民会館事業』の中で取り組まれている『舞台芸術講演企画募集』などを通じて対応したいと考えています。</p> <p>◆前回の文化振興審議会の中でも、総合計画での位置づけと総合戦略での位置づけを踏まえた文化振興基本計画となるよう整理すべきとのご意見をいただいていることと、本市の総合戦略において、芦屋市が選ばれるまちとなるため、住宅地の魅力を付加する子育てや教育といった点を重点施策として掲げていることから、新たな文化振興基本計画においても重点化していきたいと考えています。</p>

新たな文化振興基本計画骨子(案)に対する各委員からのご指摘一覧 ※旧骨子案に対するご意見

委員名	NO	ご指摘の内容	市の対応
姉川委員	6	◆読書のまちづくりの推進(官民連会の取組)という取組例についての具体的なイメージはあるのか。考え方についてどうなっているか。	◆本市として、 <u>市民が気軽に立ち寄り読書を楽しむことができるスペースなどを、可能であれば民間の力も借りながら進めることができればと考えております。</u> まだ、具体的に場所や実施時期等が決まっている訳ではありませんが、教育といった面からも読書のまちづくりを市として掲げておりますので、 <u>新たな文化振興基本計画の中でも位置づけ、進めていきたいと考えています。</u>

新たな文化振興基本計画の骨子(案)

1 総合計画・総合戦略における文化政策の位置付

第4次芦屋市総合計画後期基本計画[文化政策に関連する重点施策]

- 2-1-1 芦屋文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。
- 2-1-2 芦屋の文化を身近に感じ、守り、次の世代に継承できる取組を進めます。
- 2-1-3 市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します。
- 2-1-4 地域の情報拠点として、公立図書館を充実させます。
- 2-2-1 多様な文化を持つ人々と交流を促進し、お互いの理解を深めます。
- 2-2-2 外国人住民が安心して暮らせる共生のまちづくりを進めます。
- 4-2-1 子ども・若者が夢や希望を持てるよう支援します。
- 4-3-2 地域と連携した子どもの居場所づくりの充実を図ります。

芦屋市創生総合戦略[文化政策に関連する重点施策]

- 【基本目標1】安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する**
- ① 芦屋らしい美しい景観をまもる・つくる・そだてるため、景観誘導施策を更に進めます。
 - ② 芦屋文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。
 - ③ 本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。
 - ④ 市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します。
- 【基本目標2】若い世代の子育ての希望をかなえる**
- ①地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。
 - ②子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。

2 新たな文化振興基本計画作成に当たっての基本的な考え方

◎ 文化は、人生における生きがいや豊かな生活を送る上で不可欠な要素であるとともに、文化が持つ力（感動をもたらす、活動を通じた人のネットワーク化・居場所の創出、まちの魅力創造、発信力による施策推進効果）は人に潤いを与えるのみならず、社会的な課題に対するアプローチとしても効果的であることから、文化政策の展開にあたっては、単一的効果のみならず政策間連携や戦略的まちづくりを図った施策展開を基本とする。

3 新たな文化振興基本計画の体系

